

美祿高 秋芳洞前壁画プロジェクト

秋芳洞商店街で製作していたパネルアートが3月15日に完成しました。

商店街の老朽化した旧店舗の安全対策として、市が設置した防護柵に、県立美祿高校の生徒1・2年生が、石炭の黒、大理石の白、銅の赤という3色を使用し、美祿の大地の恵みで栄えてきた歴史を描きました。多くの観光客の皆さまに、歩きながら見て楽しんでもらえるようなデザインになっています。

秋芳洞にお越しいただき、商店街のパネルアートを楽しんでいただきたいと思います。

※秋芳洞は、9月末日まで市民の方は無料でご覧いただけます。



美祿高生の皆さんありがとうございました。



「日本ジオパーク」の認定へ向けて

4月15日、美祿市民会館において美祿市ジオパーク推進協議会第2回総会を開催し、「日本ジオパーク」の認定を申請することが正式に決定されました。委員15人が出席し、事務局から日本ジオパークネットワークへ提出する「美祿ジオパーク構想」（認定申請書）と25年度の事業計画、今後10年間の長期計画の案が示され、全て了承されました。

ジオパーク構想は、秋芳地域の石灰石（白）と美祿地域の石炭（黒）、美東地域の銅（赤）という大地の恵みで栄えてきた歴史を踏まえ「白・黒・赤を巡る旅～大地の営みとその大地に支えられ



た人々の暮らし」をテーマに設定し、大地と人々の関わりにスポットを当て、7つの主要な見どころを設定しました。

5月には、認定のための公開プレゼンテーションが開催され、会長である美祿市長が発表を行います。市民の皆さまに関心を持ってもらえるように、更なる情報発信に努め、「日本ジオパーク」の認定を目指します。

認定までのスケジュール

- 申請書の提出（4/22）
- ↓ 【書類審査】
- 公開プレゼンテーション（5/20）
- ↓
- 現地審査（7～8月予定）
- ↓
- 審査結果公表（9月下旬）

## ジオパークについて学ぼう！

Q：ジオパークってなに？

A：ジオパークとは、地質遺産とともに、文化遺産や動植物の生態、地域の名産品などを楽しむ場所のことです。ジオ(地球・大地)とパーク(公園)の造語で、日本語では「大地の公園」と訳します。



- 地質：地球の表面にある、岩石や地層などの性質（例えば、かたい or やわらかい）、状態（例えば、まっすぐ or 曲がっている）、種類（例えば、〇〇岩）のことです。これらを明らかにする学問を「地質学」と呼びます。
- 地質遺産：地球が過去に作りだした地質や地形などの中で、特に貴重なものを指します。
- 文化遺産：人間が過去に作りだした歴史や伝統、文化、産業などの中で、特に貴重なものを指します。

Q：どうして美祢市はジオパークを目指しているの？

A：**地域の活性化**につながるからです！！

Q：どうしてジオパークになると、地域の活性化につながるの？

A：ジオパークになると、観光客や地域間交流などによる来訪者が増え、結果として観光産業だけでなく、特産品の開発やガイドの職業化など市内の多くの産業、すなわち地域全体が活性化すると考えられます。

Q：ジオパークよりも、世界遺産の方が有名じゃない？

A：世界遺産は「遺産の保護」を目的としているのに対し、ジオパークは「遺産の保護」に加えて、「教育」や「地域の活性化」も目的としています。美祢市では、地質遺産を保護しつつ、地域の活性化を目指していることから、ジオパークに認定されるようにいろいろな活動に取り組んでいます。

Q：どんな活動をしているの？

A：例えば、以下のようなものが挙げられます。主なものとして、

- ① みね市民力育成セミナーの開催：地域に存在する資源をもう一度見つめなおす講座
- ② みねジオガイド育成セミナーの開催：ジオパーク内を説明するガイド(ジオガイド)を目指す講座
- ③ 宝物(資源・人材)さがしの実施@秋芳町別府堅田地区：地域の身近な宝物を探し、活用・共生していく方法を考えるイベント

※今年も様々な活動を実施します。ぜひ一度、参加してみませんか？

Q：ボクたち・ワタシたちにできることはなんだろう？

A：まずは自分の住んでいる地域に興味を持ってください。美祢市のことをよく知ってください。そして、**自分のまちをもっと好きになってください**。

そうすれば、何かが変わります。もっと、「こうしたい・ああしたい」という欲求が生まれてくるのではないのでしょうか。どんな小さなことでも良いので、何か始めてみませんか。あなたにしかできないことが、きっとあるはずですよ。

### 事務局編集後記

4月1日より、協議会の事務局が秋吉台観光交流センター内に移転しました。新たに1名のスタッフを加え、全員で力を合わせてジオパークの認定を目指します。

次号からは、新しく加わった専門員から分かりやすくジオサイトについて説明するコーナーを設けて、市民の皆さまへ分かりやすくお伝えします。次号は、合併号として7月に発行予定です。